

2022年11月1日

お客さま各位

株式会社 富山銀行

不渡情報の共同利用終了に伴う対応について

平素より富山銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、不渡となった手形・小切手の振出人等の個人データについて、各地手形交換所等に提供し参加金融機関等で共同利用をしておりますが、今般、各地手形交換所は2022年11月2日（水）をもって交換業務および不渡情報の共同利用を終了いたします。

共同利用終了以降、各地手形交換所および各地銀行協会は、不渡情報の共同利用により取得した各地手形交換所の不渡情報を削除いたします。その削除後、当該情報について開示請求を行われた場合、一律「該当情報はありません」とのご回答となりますのでご承知おきください。

なお、2022年11月4日（金）以降の手形業務については、全国銀行協会が運営する電子交換所に引き継がれますが、各地手形交換所の不渡情報は電子交換所へ引継がれません。

- ※ 不渡情報の共同利用の詳細は「お客さまの個人情報の取扱いについて」をご覧ください。
- ※ 電子交換所設立については一般社団法人全国銀行協会のホームページをご覧ください。

以 上

「お客さまの個人情報の取扱いについて」リンク

https://www.toyamabank.co.jp/pages/privacy/privacy_policy_2.htm#sec_06

「一般社団法人全国銀行協会」リンク

<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/electronic/>